

入札公告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和7年2月17日

大分県立図書館長 石掛 忠 男

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 大分県立図書館フィルム資料等デジタル化委託業務
- (2) 業務場所 大分県立図書館1階撮影室（大分県大分市王子西町14番1号） 他
- (3) 契約期間 契約日から令和7年3月25日まで
- (4) 業務概要 ①8mmフィルム（映像フィルム）
フレームバイフレーム方式（フィルムのコマを一枚ずつ撮影する方式）
を用い、デジタル化データを作成し、指定したディレクトリで外付けハードディスクおよびDVDディスクに格納する。
②6mmオープンリール（音声フィルム）
熱処理・クリーニングを行った上で、再生機からキャプチャーした音源
で編集し、デジタルデータを作成する。作成したデータは指定したディ
レクトリで外付けハードディスクおよびDVDディスクに格納する。
- (5) 業務内容 別紙仕様書のとおり

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

この業務については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）を取得している者であること。
- (3) 過去において、国や地方公共団体等との間に、古文書を取り扱う業務の契約を締結し、履行完了した実績を有する者であること。なお、契約書等実績を確認できる書類の写しを少なくとも一件提出する必要がある。
- (4) 公益社団法人日本文書情報マネジメント協会（JIIMA）公認の文書情報管理士1級の有資格者を配置できること。なお、資格を有する書類：証明書（写し）と有資格者が社員であることの証明書（社員証等の写し）を提出する必要がある。
- (5) 業務に必要な機器を有していること（リースを含む。）。
- (6) この公告の日から下記5に掲げる開札までの間に、入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (7) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

- イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員が役員となっている事業者
- エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
- キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県教育委員会ホームページ上に令和7年2月26日（水）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

4 契約事務に関する事務を担当する部局の名称

大分県立図書館 総務企画課

〒870-0008 大分市王子西町14番1号

電話 097-546-9977 / F A X 097-546-9985 / E-Mail a31501@pref.oita.lg.jp

5 競争入札及び開札の場所及び日時

- (1) 場所 大分市王子西町14番1号
大分県立図書館1階 第5研修室
- (2) 日時 令和7年2月27日（木）午前10時00分

6 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号の規定により、入札保証金の全部を免除する。

7 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第5条第3項第9号の規定により、契約保証金の全部を免除する。

8 最低制限価格に関する事項

設定しない。

9 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの

- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき
- (5) 誤字又は脱字等により、必要事項が確認できないとき
- (6) 入札金額、住所、氏名及び押印その他入札要件を認定しがたい入札
なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。

10 入札書及び契約手続において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

11 その他

詳細は入札説明書によるものとする。